

速 度 取 締 り 指 針

大分中央警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

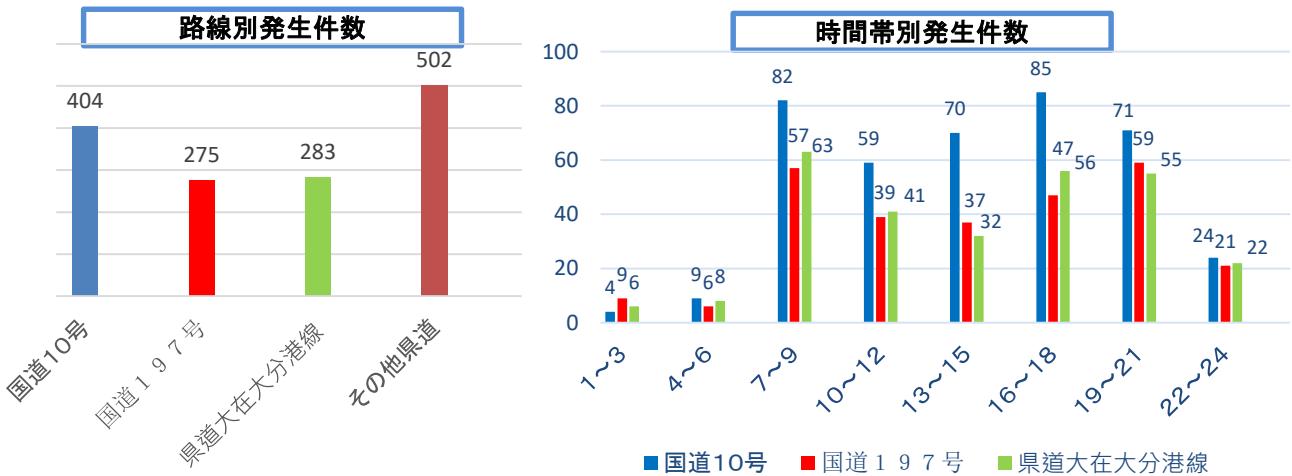
ただし、重点以外の路線、時間帯(深夜・早朝)であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道10号	7:00～9:00 16:00～21:00	両郡橋～府内大橋北	40～60キロ
国道197号	7:00～9:00 16:00～21:00	寿町～寺崎	50キロ
県道大在大分港線	7:00～9:00 16:00～21:00	生石～原川	50～60キロ

※ 小中学校周辺での速度取締りも実施します。

大分中央警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和3年～令和7年10月末】の人身事故を集計



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には以下ののような特徴があります。

- 全ての重点路線において7時から21時までの時間帯に人身事故の約9割が発生している。
- 特に7時から9時まで及び16時から21時までの時間帯に人身事故の約6割が発生している。

その他の交通指導取締り要点

- 飲酒・無免許運転等の悪質交通違反取締り、商業施設周辺での横断歩行者妨害、一時不停止等の取締りを実施します。
- 通学路対策として、通学時間帯に小・中学校周辺において、横断歩行者妨害、通行禁止の取締りを実施します。